

今回は離婚手続きについてお話をします。

離婚は、夫婦で協議をして離婚することを決める「協議離婚」によって成立することが多いです。協議離婚の場合は、お互い離婚届に署名押印をして役所に出せば離婚は成立しますが、離婚に際して条件を決める場合には、離婚協議書を作成するといいです。

これに対し、どちらか一方が離婚に反対した場合や離婚自体に反対はしていないでも離婚の際に決めなければならないこと（財産分与、親権、養育費、面会交流、慰謝料など）の話がまとまらない場合、協議離婚はできません。その場合には裁判手続きをしなければなりません。

裁判手続きでは、離婚の場合はまず「調停」という話し合いの手続きをします。調停では、夫婦が面と向かって話し合いをするのではなく、それぞれが裁判所の調停員と話し、自分の言い分を伝え、

無料法律相談会 11月7日(火)、12月5日(火) 13時～16時
雄武町地域交流センター2階

(事前予約制) 予約受付：紋別ひまわり基金法律事務所 ☎ 0158-26-2277

調停員を介して話し合いをしています。調停員は、調停で話し合いがつかず裁判になった場合にはどうなるのかということも考えつつ、それぞれ譲歩できる点はないか確認していきます。

調停でも話し合いがつかなかつた場合には、訴訟手続きをすることになります（一部「審判」という手続きになることもあります）。

以上のように、離婚手続きは、夫婦間で話し合いをし、ダメなら調停、調停でもダメなら訴訟という流れで進んでいきます。

調停や訴訟は1か月に1回しか開かれることもあり、調停で終わったとしても数か月から1年くらい、訴訟まで行くとさらに半年から1年、長引くケースでは数年かかることがあります。

どのタイミングで弁護士に相談や依頼をするかは人それぞれですが、離婚の話が出た時点ではまずはご相談いただくことをおすすめし

ます。離婚の話し合いをするうえで、裁判で争った場合にどういうことが見込まれるか、相場としてどのくらいなのかということを知っている方がいいからです。

また、弁護士に依頼するかどうかについては、これも人それぞれではあります。親権、財産分与、慰謝料について争いがある場合には、弁護士に依頼した方がいいです。逆に、特に大きく争うことがないのであれば、弁護士費用がもったいないですし、無理に依頼する必要はないと思います。

離婚に限らず、トラブルを抱えたときは、ぜひ無料法律相談などを活用ください。

今月の担当



宮下 尚也 弁護士
紋別ひまわり基金法律事務所

子育て支援センターだより

子育て支援センター（若草保育所内）☎ 0158-84-4366

季節の移り変わりを感じるこの頃、夜になると虫たちのにぎやかな声が聞こえるようになりました。子育て支援センターでは、シールを貼ったりクレヨンを使ってハロウィンのかわいい作品づくりや、10月末に行う『親子レクリエーション』のミニ運動会に向けた練習をしています。

親子で体を動かして楽しい時間を仲間と共有することで、心も体も成長していく子どもたち。たくさんの人と関わりながらいろいろな経験を積み、強く優しく育ってほしいですね。



●『道端に絵を描こう』

とある大学の准教授に現代の子育てについてお話を聞く機会があり、そこで話題に上がったことを皆さんにご紹介します。それは“道端で遊ぶ子どもたちの減少”についてです。

今、大人になり親になった皆さんが子どもの頃によく遊んだであろう『チョーク遊び』。それを、現代の子どもたちはなかなか経験できないそうです。なぜなら、大人がいろんな理由で止めるからです。しかし、子どもたちが絵を描くことで、近所の友達が集まり自然と子どもたちのコミュニティも作られます。そして、それらの絵があることによって近辺に子どもが居るという認識になり、道路標識よりも目立つて運転手が車のスピードを落とすはずです。

“子どもを囲わない、道端をキャンパスにして絵を描いていい社会”を子どもたちに作ってあげられる、そんな大人や地域になる必要があるようです。

3階客室リニューアル工事のご案内

令和5年11月1日(水)から12月29日(金)の期間、3階全客室の改装工事を行います。ご利用の皆さまにはご迷惑をおかけしますがご理解とご協力をよろしくお願いします。今回の工事を持ちまして全客室のリニューアル工事が完了となります。

レストラン「藍」のおすすめ



◎ プルコギ丼 1,280円



◎ キノコたっぷり石焼
あんかけ 焼きそば 1,380円



◎ 松花堂弁当 1,980円



◎ 柔らか厚切り
とんかつ定食 1,580円

町民限定宿泊プラン販売いたします

○販売開始日

11月1日(水)から令和6年4月26日(金)まで
※年末・年始を除く

○町民限定宿泊プラン利用者特典

レストラン藍をご利用されるお客様は全品20%割引とさせていただきます。

○宿泊料

1泊朝食付 2名以上 1名 6,000円
町民とご一緒に宿泊で、町外のお客様は、
1泊朝食付き 7,000円
※1名のみの利用は3,000円増となります。

○販売終了日

11月1日(水)から令和6年4月26日(金)まで

※年末・年始を除く

○宿泊夕食 秋・冬メニューのご案内

- | | |
|------------|-------------|
| ・和前菜盛合せ | ・お刺身四種盛り合わせ |
| ・鮭味噌バター鍋 | ・蛸と蟹の八方酢 |
| ・帆立スモークサラダ | ・茶碗蒸し |
| ・牛肉のバラ焼き | ・鮭炊き込みご飯 |
| ・味噌汁 | ・デザート |
- 料 金 5,500円（税込）

※毛蟹 1尾 4,500円で追加できます。

※仕入れ状況等により、変更となる場合がございます。



ホテル日の出岬は町民の皆さまの大切な財産です。
ぜひ、ご利用をお待ちしています。ホテルに対するご意見、
ご要望がありましたら、何なりとご連絡ください。

オホーツク温泉ホテル日の出岬

☎ 85-2626

